

韓国における緑色成長ビジョンと国土管理の方向

芮 京禄*

1. はじめに

昨今における地球規模での気候変動や環境汚染、エネルギー危機の問題は、低炭素・親環境インフラの整備、エネルギー効率化・清浄化等を促す新たな国家戦略の提示を求めている。韓国における「緑色成長」はこのような課題への取り組みであり、2008年8月15日の李明博大統領による独立60周年記念スピーチで発した“低炭素、緑色成長新ビジョン”がその始まりである。わずか半年あまりで「低炭素緑色成長基本法」案が確定するなど、このビジョンは様々な国政の基本として位置づけられようとしている。国連環境計画やアメリカにおけるグリーンニューディール政策との歩調合わせとして、日本でも環境省により「日本版グリーンニューディール」構想¹⁾が2009年1月19日に発表された。本報告は日韓同時進行中でありながら、韓国では「緑色成長ビジョン」と称される国家戦略とその推進施策としての国土管理の方向に焦点をあて、現状を報告するものである。

2. 緑色成長ビジョンの概要

2.1 緑色成長ビジョンの成立過程

前述した李明博大統領によるスピーチは、「私は“低炭素、緑色成長”を新しいビジョンの軸として提示しようとしています。～途中省略～緑色成長は温室ガスと環境汚染を減らす持続可能な成長であり、緑色技術と清浄エネルギーを持って新成長動力と雇用を創出する新国家発展のパラダイムであります。」とし、新たな国政路線を明らかにしたものである。選挙公約としていた韓半島大運河計画が国民の反対で挫折し、これに代わる核心的戦略が必要だった状況のなかで選ばれたものである。このスピーチ以降の歩みは表-1で示すとおり、急ピッチで進んでいる。早くも、2008年9月9日には「緑色成長フォーラム」²⁾にて、大統領府国政企画首席室みらいビジョン秘書官が「緑

色成長の概念と推進方向(案)」を持って具体像を発表している。「緑色成長の“緑色”は環境より大きい概念で、“成長”は環境と相反するものではなく相互補完関係にある」とした大統領の言及を生かし、環境と経済成長が善の循環構造をなすことを「緑色成長」と定義している³⁾。

表-1 韓国の緑色成長ビジョンの歩み

2008年08月15日	独立60周年記念日、大統領による「緑色成長」ビジョンの宣布
2008年09月09日	第1回「緑色成長フォーラム」開催
2008年09月17日	国務総理室 低炭素緑色成長推進戦略(案)提出(国務会議報告資料)
2008年10月31日	第2回「緑色成長フォーラム」開催
2008年11月17日	第3回「緑色成長フォーラム」開催
2008年12月19日	第4回「緑色成長フォーラム」開催
2009年01月15日	「緑色成長委員会の設立及び運営に関する大統領訓令」公布
2009年02月16日	「緑色成長委員会」の誕生及び第1回委員会開催(大統領直属委員会)
2009年02月25日	「低炭素緑色成長基本法」政府案の確定(国会審議中)

この緑色成長の3大要素と内容は以下の表-2のように整理され、エネルギーや環境問題だけでなく、雇用と成長原動力の拡充、企業競争力と国土の改造、生活革命を包括する総合的国家ビジョンとして位置づけている。このビジョンを制度的にバックアップするために確定したのが「低炭素緑色成長基本法」案であり、現在、国会に提出され、審議中である。

表-2 緑色成長の3大要素と内容⁴⁾

3大要素	内容
① 堅実な成長をするが、エネルギー、資源使用を最少化	-エネルギー低消費型産業構造へ改編(製造業中心→知識サービス業中心) -エネルギー消費の節約/使用の効率化 -生態の健全性を再考する政策
② 同一のエネルギー、資源を使用するが、CO ₂ 排出など環境負荷を最少化	-新再生エネルギーの普及拡大 -原子力など清浄エネルギーの開発 -CO ₂ 排出規制 -低炭素、親環境インフラの構築 -消費者の緑色製品購入の活性化
③ 新成長動力の開発	-緑色技術に対する研究開発への投資 -新再生エネルギーなど緑色産業育成及び輸出産業化 -世界市場の先占支援

A Paper about the Green Growth Visions and the direction of National Territory Management in Korea

2.2 低炭素緑色成長基本法の主な規定

「低炭素緑色成長基本法（以下、同法）」案に示された国家の責務は、政治・経済・社会・教育・文化など国政の全ての部門において低炭素緑色成長の基本原則を反映することである。なお、地方自治団体の責務は、国家の施策へ積極的に協力すること、事業者の責務は企業活動の全過程で温室ガスと汚染物質の排出を減らし、緑色技術・産業に対する投資及び雇用拡大を図ること、国民の責務は緑色生活を実践することとしている。同法は、低炭素緑色成長に関しては他の法律に優先して適用し、他の法律や法令により樹立される行政計画や政策は同法で定める原則・国家戦略と調和しなければならないとしている。以下は、同法の主要内容について項目に沿って概観する。

(1) 総則；法の目的としては、経済と環境の調和した発展のために低炭素緑色成長に必要な基盤を整備し、緑色技術と緑色産業を新たな成長動力として活用することで、国民経済の発展、生活の質向上、国際社会での責任を果たすことと記されている。関連する用語の定義もされているが、「持続可能な発展」については2007年8月に制定された「持続可能な発展基本法」による定義、つまり‘持続可能性に基づいた経済の成長、社会の安定と統合及び環境の保全が均衡のとれる発展’としている。

(2) 低炭素緑色成長推進の基本原則；①総合的国家発展戦略を推進、②民間主導の成長を推進、③緑色技術・産業を動力とした新たな経済体系を構築、④緑色技術・産業分野への投資・支援を強化、⑤エネルギーと資源利用の効率化、循環促進、⑥自然資源と環境の価値を保存しながら国土と都市、建物と交通、道路・港湾・上下水道など基盤施設を低炭素緑色成長に適合するよう改編する、⑦租税体系、金融体系を改編し、国民の消費・生活方式を誘導、⑧国、地方自治団体、企業、経済団体及び市民団体が参加・協力する、⑨国際的動向の把握・分析結果を国家政策に反映し、国家の位相・品格を高める。

(3) 低炭素緑色成長国家戦略；政策目標・推進戦略・重点推進課題などを含む‘低炭素緑色成長国家戦略’を樹立・施行するとともに、効率的・体系的履行のために中央行政機関による‘分野別推進計画’、地方自治団体による‘地

方推進計画’を樹立・施行することになっている。

(4) 緑色成長委員会；主要政策及び計画内容と履行に関する事項を審議するために委員長2名を含む50名以内の委員で構成される委員会を設置する。委員には企画財政部長官、教育科学技術部長官、知識経済部長官、環境部長官、国土海洋部長官、大統領室の緑色成長担当首席秘書官など公務員と緑色成長に関する学識・経験者が含まれる。

(5) 低炭素緑色成長の推進；経済・産業面からの具体的施策として、緑色経済・緑色産業具現のための基本原則、緑色経済・緑色産業の育成・支援、資源循環の促進、企業の緑色経営促進、緑色技術の研究開発及び事業化などの促進、情報通信技術の普及・活用、金融の支援及び活性化、緑色産業投資会社の設立と支援、租税制度の運営、緑色技術・緑色産業に対する支援・特例など、緑色技術・産業の標準化及び認証など、中小企業の支援など、緑色技術・産業集積地及び団地造成など、雇用の創出、規制の先進化、国際規範への対応などが規定されている。

(6) 低炭素社会の具現；気候変動・エネルギー政策面からの具体的施策として、気候変化対応の基本原則、エネルギー政策などの基本原則、気候変動対応基本計画の樹立・施行、エネルギー基本計画の樹立、気候変化対応及びエネルギーの目標管理、温室ガス減縮の早期行動促進、温室ガス排出量及びエネルギー使用量等の報告、温室ガス総合情報管理体系の構築、総量制限排出権売買制度などの導入、交通部門の温室ガスマネジメント、気候変化影響評価及び適応対策の推進、原子力産業育成などが規定されている。

(7) 緑色生活及び持続可能発展の実現；国土・交通・生活面からの具体的施策として、緑色生活及び持続可能発展の基本原則、持続可能発展基本計画の樹立・施行、緑色国土の管理、気候変化対応のための水管理、低炭素交通体系の構築、緑色建築物の拡大、親環境農林水産業の促進及び炭素吸収源の拡充、生態観光の促進など、緑色成長のための生産・消費文化の普及、緑色生活運動の促進、緑色生活実践の教育・広報などが規定されている。

(8) この他、補則として資料提出等の要求、国

際協力の増進、国会報告、国家報告書の作成、課徴金規定がある。

2.3 緑色成長ビジョンの位置づけ

図-1は緑色成長を推進するために、3つの分野での10の政策方向を示したものである。各政策にはそれぞれ具体的な目標値が示されているが、そのなかで⑦国土空間の緑色化について中身を示したのが表-3である。これらの国土空間に関わる施策については次章においても触れたいが、韓国の緑色成長ビジョンは単に気候変動に対応するという次元を超え、経済・社会的パラダイムの転換を強いる分野横断的な取り組みであると言える。

3. 国土管理の方向性

3.1 国土海洋部における推進戦略

国土海洋部の2009年の業務計画⁹⁾を見ると、図-2、表-4のような政策課題を提示している。財政早期執行による内需の拡大と雇用の創出を目的に、前年比25%増の23兆4千億ウォン（約1兆8千億円）を投資し、これとは別に韓国型10大グリーンニューディール事業（表-5）に45兆ウォン（約3兆4千億円）を投資する予定である。期待される約79兆ウォンの生産誘発効果と65万人の雇用創出効果を早期に可視化するため、核心プロジェクトを重点管理し、早期推進を妨げる制度（環境影響評価や予備妥当性調査制度、文化財調査、発注方式など）は果敢に改善運営し、事業期間を短縮させる方策も取り入れる計画となっている。この他、住宅市場の正常化、低炭素運送手段としての鉄道、沿岸海運の輸送負担率を上げるために計画高速鉄道の早期開通、沿岸海運のための船舶建造への支援等が計画されている。



図-1 緑色成長の推進方向

表-3 緑色国土整備のための推進施策

07. 国土空間の緑色化
①緑色定住空間整備による地域経済の活性化 ○ 4 大 河 川 再 生、都 市 水 循 環 シ ス テ ム 構 築 及 び 地 域 間 の 水 利 用 公 平 性 の 再 考 ・ 4 大 河 川 再 生 と 連 携 し た 観 光 ・ レ ジ ャ ー 産 業 育 成 な ど 地 域 発 展 方 策 の 模 索 ・ 河 川 環 境 整 備 (760 km)、自 転 車 路 (1,297 km) 整 備、生 態 ・ 文 化 空 間 整 備 ・ 堤 防 の 補 強 (536 km)、中 小 規 模 ダ ム ・ 貯 留 地 建 設 な ど で 洪 水 ・ 干 ば つ を 予 防 ・ 農 漁 村 の 上 水 道 普 及 率 (都 市 地 域 対 %) : (' 06) 50.1 → (' 12) 70 → (' 20) 85
②炭素ゼロ都市整備、グリーンホーム、グリーンオフィスプロジェクト、空港・港湾の緑色化、森・湿地整備 ○ 道 路 中 心 交 通 物 流 体 系 の 効 率 化、公 共 交 通 ・ 鉄 道 の 低 炭 素 ・ 親 環 境 イ ン フ ラ の 支 援 ・ グリーンハイウェイ定着、公共交通・自転車道路の拡大、グリーンカー常用化、低炭素・親環境交通物流体系に対する制度的基盤の整備
③鉄道、沿岸海運、自転車など緑色交通の輸送負担の拡大、公共交通の比重拡大 ・ 沿 岸 海 運 に よ る 貨 物 輸 送 負 担 率 (%) : (' 07) 18 → (' 12) 22 ・ 鉄 道 貨 物 輸 送 負 担 率 (%) : (' 01) 14 → (' 12) 15 ・ 自 転 車 輸 送 負 担 率 (%) : (' 08) 1.2 → (' 12) 5 → (' 17) 10 ・ 公 共 交 通 輸 送 負 担 率 (%)、大 都 市 : (' 07) 50 → (' 12) 55 → (' 20) 65
④都市鉱業の活性化、資源循環特化団地(エコセンター)整備など資源循環社会の具現 ・ 資 源 循 環 率 (%) : (' 05) 14 → (' 12) 17 → (' 20) 22 → (' 30) 30 → (' 50) 50 ・ 可 用 廃 棄 物 の エ ネ ル ギ ー 化 (' 20) 100% を 積 極 的 に 推 進 ・ 生 活 廃 棄 物 の 固 形 燃 料 化 (RDF) 及 び 台 所 ゴ ミ、家 畜 糞 尿 な ど の バ イ オ ガ ス 化

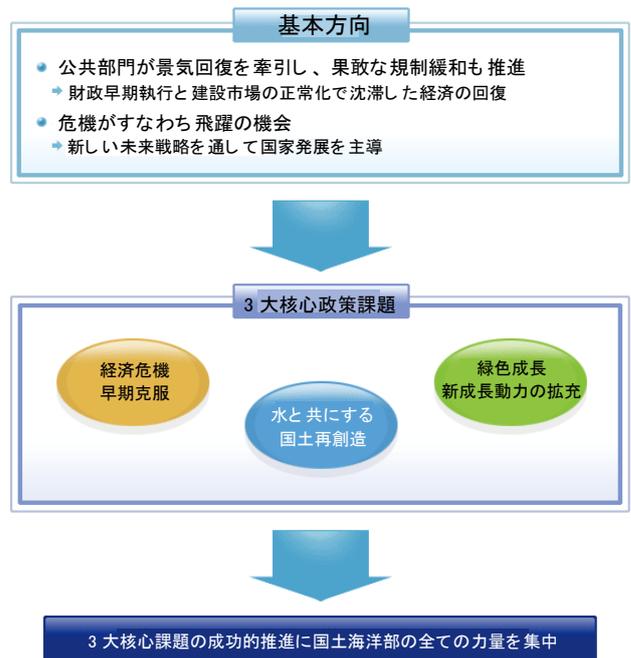


図-2 2009年国土海洋部の核心課題

表-4 3大核心課題と施策

01. 経済危機の早期克服
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会間接資本への投資拡大と早期予算執行 ・ 住宅市場の正常化 ・ 危機産業への支援 ・ 低所得層への支援
02. 水と共にする国土再創造
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4大河川再生 ・ 京仁運河整備 ・ 釜山・慶南圏の水不足解消 ・ 安定的水確保
03. 緑色成長と新成長動力の拡充
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会間接資本間の統合・連携 ・ 低炭素輸送手段の活性化 ・ 大衆交通利用の促進 ・ 緑色成長都市基盤整備 ・ 新成長動力の拡充

3.2 韓国型グリーンニューディール政策

社会間接資本の投資により景気回復、雇用創出を目的とした韓国型グリーンニューディール政策の一つとして表-5に見るプロジェクトが挙げられている。首都圏、釜山、大邱、光州など大都市の外郭循環道路建設や計画高速鉄道の早期開通、BRT（急行幹線バス）事業などと、竣工後の未分譲住宅の買い戻し条件付き買収、13万戸規模の低所得者向け住宅の供給などが進められる。なお、韓国の4大河川を整備し、国土の改変・地域経済の活性化を図るため‘4大河川再生プロジェクト’に重点を置いている。2011年まで約14兆ウォンを投資して堤防の補強、河川環境整備、自転車道路整備、河道浚渫を推進し、水害防止と生活の質向上を同時にねらう。また、環境団体の反対などで遅延していた‘京仁運河事業’も民間投資事業から水資源公社主導の事業方式へ変更・推進されることになった。漢江と仁川の海をつなぎ物流や観光の拠点とする首都圏西部のランドマーク的事業は2012年完成を目途に進行中である。

表-5 韓国版グリーンニューディール事業

期待効果	10大プロジェクト
景気回復支援	① 道路事業への集中投資 ② 鉄道事業への集中投資
国家戦略的投資拡大	③ 4大河川再生 ④ 京仁運河の早期推進
生活密着型インフラの拡充	⑤ 低所得者のための住宅供給 ⑥ 都心再生 ⑦ 釜山・慶南圏の水不足解消
価値創出型インフラ拡充	⑧ 空間情報事業投資の拡大 ⑨ 産業団地の早期開発 ⑩ 釜山北港の早期開発

4. まとめ

韓国での緑色成長ビジョンは、大統領直属の「緑色成長委員会」設置や「低炭素緑色成長基本法」案の完成など素早い動きを見せている。国政の全ての分野において低炭素緑色成長の基本原則を反映することを規定する同法案は産業界などの反発もあり、当初予定していた2009年4月の臨時国会通過という目標を達成できずにいる。とはいえ、このビジョンは国土海洋部を含む各部處の政策方向を示し、具体的な推進施策を生んでいる。これら分野横断的に進められる施策は、エネルギー効率化や低炭素技術、金融・租税システム転換など全ての分野でのグリーンイノベーション（緑色革新）と、国民の嗜好・生活様式の転換を含むグリーンレボリューション（緑色革命）を期待する広範囲の取り組みである。国土海洋部においても3大核心政策課題を掲げており、社会間接資本への投資による景気回復、雇用創出政策としてのグリーンニューディール事業が計画されていた。

参考文献

- 1) 環境省：環境省＞「緑の経済と社会の変革」、<http://www.env.go.jp/guide/info/gnd/index.html>
- 2) 緑色成長フォーラムは、今後 60 年間の国家ビジョンとして据えられた「低炭素・緑色成長ビジョン」を後押しするために産官学の専門家で構成されるシンクタンク組織であり、中央及び 16 の市道単位で展開している。
(<http://greengrowth.kei.re.kr/>)
- 3) 国政企画首席室みらいビジョン秘書官：『緑色成長の概念及び推進方向(案)』、第 1 回「緑色成長フォーラム」、2008.9.9
- 4) 「大統領直属 緑色成長委員会」ホームページ、<http://www.greengrowth.go.kr/index.jsp>
- 5) 国土海洋部：経済危機早期克服のための核心課題実践計画、2008.12.22
- 6) 韓国国土研究院：特集『緑色成長と国土管理戦略』、「国土」、2009.1

芮 京禄*



国土交通省国土技術政策
総合研究所総合技術政策
研究センター建設経済研
究室 研究官、博士(学術)
Ph.D Kyungrook YE